

ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）

ランサムウェアとは、コンピュータウイルスの一種であり、感染するとデータを勝手に暗号化したり、パソコンなどの動作を停止させた後、「支払いが行われるまでアクセスできません。」といったメッセージが表示され、身代金を要求するものです。

平成28年3月頃から、アンドロイド端末と呼ばれるスマートフォンを対象としたランサムウェアの感染被害を確認しています。このランサムウェアは、スマートフォンの電源OnとOffの操作以外を不能(ロック)にし、「罰金」と称して電子マネーなどを身代金として要求します。



被害に遭ったら

スマートフォンに表示されるままに身代金を支払っても解除されることはありません。被害に遭ってしまった場合は、

- ・安易に身代金は支払わない
- ・警察に相談する



などの対応をお願いします。

また、スマートフォンのロックを解除する事例も確認されておりますので、詳細につきましては、警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室にお問い合わせ下さい。

被害に遭わないために

対策

- (1) 不審なメールなどは開かない。
- (2) 信頼できないアプリやゲームなどはインストールしない。
- (3) 信頼できないインターネットサイトは閲覧しない。
- (4) アプリやOSを常に最新のバージョンに更新する。
- (5) ウイルス対策ソフトを導入する。
- (6) データのバックアップを定期的に取り。

